

2025 年 2 月 1 日
株式会社ロジコンシェル

紹介料と返還規定につきまして

1. 紹介料

紹介料として、株式会社ロジコンシェルが紹介し、貴社が採用した方（以下『被採用者』とする）1 名ごとに理論年収の 30%（税別）を株式会社ロジコンシェルにお支払いいただく形になります。「理論年収」は、次の算式により計算します。

理論年収 = (基本給+職務手当+住宅手当+家族手当+その他定期的に毎月支給される手当（但し、交通費は除く）+同職務同年齢者の月平均超過勤務手当) × 12 + (同職務同年齢者の前年賞与支給額)

尚、被採用者の給与が年俸制の場合は、入社初年度 1 年間の年俸額を理論年収とする。
但し、年俸が「固定報酬+成果報酬」で決定される場合は、(固定報酬+期待する業績を達成した場合の成果報酬) より導いた年俸額を理論年収とする。

例：年収 600 万の場合

$600 \text{ 万} \times 30\% = 180 \text{ 万}$ （税別） **198 万（税込）** 紹介料お支払額

2. 返還規定

被採用者が自己都合により入社後 3 カ月未満に貴社を退職した場合、株式会社ロジコンシェルは退社時期に応じて、受領した紹介料を、下記の表に従い貴社に返還いたします。

退社時期と返還する紹介料	
入社から 1 カ月未満	50%
入社から 3 カ月未満	30%

例：年収 600 万の方が入社から 1 カ月未満で退社→99 万円返還

$600 \text{ 万} \times 30\% = 180 \text{ 万}$ （税別） 198 万(税込)紹介料

$180 \text{ 万} \times 50\% = 90 \text{ 万}$ （税別） **99 万(税込)返還**

年収 600 万の方が入社から 3 カ月未満で退社→59.4 万円返還

$600 \text{ 万} \times 30\% = 180 \text{ 万}$ （税別） 198 万（税込）紹介料

$180 \text{ 万} \times 30\% = 54 \text{ 万}$ （税別） **59.4 万（税込）返還**